

広報

ゴジョウ

No.748
2011

2

みんなとつながる。広報五條

+ 目次 +

平成 23 年五條市成人式	2
GOJO ニュース	4
国際交流	7
求職者を応援 企業合同説明会	8
4 月から運行 コミュニティバス	9
所得税の確定申告等はお早めに	10
カルムのひろば	14
議決された議案	17
お知らせ	20



写真：念仏寺陀々堂「鬼走り」（1月14日）

大津町の念仏寺陀々堂で行われる、500年の伝統を誇る火の祭典「鬼走り」。燃えさかるたいまつを振りかざした父鬼・母鬼・子鬼が堂内を豪快に走り回り、住民の災厄を払います。この行事は国の重要無形民俗文化財にも指定され、毎年多くの参拝者が訪れます。

～特集～

平成 23 年

五條市成人式



新成人の思い。

まちの未来を担う若者を代表して、意見発表を行った4人の皆さん。
成人を迎えた今、将来の目標や自らの思いを仲間の前で発表しました。

平成23年五條市成人式

新成人の門出を祝い、1月10日に市民会館で五條市成人式が開催されました。市内では男性216人、女性192人の合計408人が成人となり、会場には341人が参加し、祝福を受けました。式典では吉野市長をはじめ、来賓からお祝いの言葉が贈られ、出席者は成人の喜びと責任を感じながら、新たな一歩を踏み出しました。



「支えてくれる家族や多くの友人が居るこの町で、立派な大人に成長していきたい」

高崎 ももこさん

「家族と話をすること、また、友人と何気なく過ごす時間が好き」と語る高崎さん。京都の大学に通うため、入学時には親元を離れて一人暮らしを体験しました。その経験を通して、家族や友人の大切さや、多くの人々に支えられていたことに改めて気づきました。

「家族や多くの友人が居て、緑がいっぱいのこの町は、やっぱり住みやすい」そう感じて下宿をやめ、今では往復に4時間かけて通学しているそうです。

「この場に立っているのは、困ったときに手を貸してくれて、真剣に話を聞いてくれる友人や家族のお陰。いきなり大人になることはできなくても、少しずつ立派な大人と認められるように成長したい」と語りました。

家族が営んでいる農業を幼いころから手伝ってきた丸森さん。その経験から、農業に自然と興味を持つようになったそうです。今では鳥取県で一人暮らしをしながら大学に通い、農学を学んでいます。

「大学の講義では、土や植物に触れて農作業をすることもありますが、真夏の炎天下や雨、雪の日など、つらい環境で一生懸命に作業しても作物がうまく育たない事も。しかし、大切に育てた作物の収穫は喜びや達成感があり、やっぱり農業って楽しいと感じます」という丸森さん。

「農学は食糧問題や砂漠化などの解決に重要な役割があります。学問に励んで能力を身につけ、農家の高齢化問題や食の安全問題など、様々な問題を少しでも解消したい」と抱負を述べました。

「幼いころから手伝ってきた農業。学問に励み、農家をとりまく問題を少しでも解消したい」

丸森 啓紀さん



「心をこめて、誠意をもって。人とのつながりを大切に、信頼される看護師になりたい」

窪田 郁里さん

窪田さんは、母親の入院の際に出会った看護師の言葉に励まされた経験から、看護師になることを決意。現在看護大学に通っています。

また、小学生の頃から手話サークルに所属する窪田さんは、意見発表も手話を交えながら行いました。「手話ができる、できないよりも、心で通じ合おうとすることが大切。伝えたいという気持ちがあれば必ず伝わります。気持ちが伝わった達成感や喜びは、自分の糧になります」という窪田さん。

「人と人は、心を込めて、誠意を持っていれば必ず関係を築けると思います。人の間と書いて人間というように、人と人とのつながりを大切にしたい」と語ってくれました。

警察官として勤務する岸本さん。「なんとなく公務員になりたい」と採用試験を受けたのがきっかけでした。そのため、「こんな軽い気持ちで仕事を続けていてもいいのか」と悩むこともあったそうです。しかし、警察学校で出会った教官の「入った理由はどうでもいい。そこでどれだけ頑張れるか」という言葉で悩みがなくなったと語りました。

「今では自分の仕事に誇りを持っている」という岸本さんは、「自分が思ってもいない仕事についても決して腐らず、すぐに辞めないで。やりがいを感じるまで頑張ってから考えてほしい」とよびかけました。

また、「今まで出会った人のお陰で今の自分が居る。また、自分を成長させてくれるのも周りの人や、これから出会う人。人生は出会いそのもの。成人を迎え、周りの人をより大切にしたいと思えます」と語ってくれました。

「人生は出会いそのもの。今まで出会った人や、これから出会う人を大切にしていきたい。」

岸本 瑞生さん



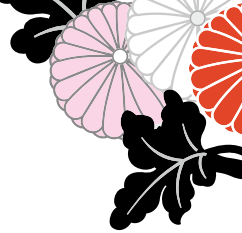


成人として認められ、大人の仲間入りをした皆さん。
会場は記念すべき日を迎えた喜びの声と、希望に満ちた笑顔であふれていました。

祝

ハタチのソコトスマップ





全国第八十八番目 重要伝統的建造物群保存地区
選定記念イベントが開催されました

五條新町

慶長13年、二見城主だった松倉重政が城下町として建設した五條新町。
約400年の時を経た今、文化庁により重要伝統的建造物群保存地区として選定され、
日本の五條新町として国に認められました。
これを祝して、1月22日に五條新町で選定を記念するイベントが開催されました。
江戸時代から受け継がれたこの町並みを守り、生かす取り組みが始まります。



400年の歴史が積層した
魅力あふれる
五條新町

江戸時代初期に建築されたものを含め重みのある民家が約1キロメートルにわたって建ち並んでいる長さにおいて、五條新町は日本一と言われていきます。そこには、重要文化財栗山家住宅をはじめとする歴史的価値が高い建造物が多数存在し、町なみとしての大きな魅力を生んでいます。

また、五條新町は400年の歴史を超えて、現在も人々が生活している生きた町並みです。
この魅力を地域の皆さんとともに守り、後世に受け継ぐための取り組みため、重要伝統的建造物群保存地区として選定されたことは大きな一歩です。



重伝建選定に満面の笑顔。五條新町地区町なみ保存会
会長栗山氏（中央）、副会長山本氏（右）、同田中氏（左）。



重伝建選定を記念して
イベントを開催しました

1月22日に開催された選定記念イベントでは、五條新町を作った城主、松倉重政や姫等に扮した子ども達や関係者、高取町から応援に駆けつけた甲冑隊などが参加して、時代行列が華やかに練り歩きました。町並みは交通の要衝として栄えた時代そのままに、地域の皆さんや関係者、観光客など多くの皆さんでにぎわいました。



高取町から応援に駆けつけた甲冑隊の勇姿。



町娘の歩く新町は江戸時代そのもの。



吉野市長も松倉重政公に扮して時代行列に参加しました。

まちなみ伝承館で開催された式典では関係者からお祝いの言葉が述べられ、町なみの保存や重伝建選定に功労のあった皆さんが表彰されました。その他、もちまきや保育園児によるマーチングバンドの演奏や、和太鼓や巴萨ラ踊りの披露など、会場は選定を迎えた喜びで盛り上がりました。
今後も、五條市の観光の拠点として、また地域の活性化の核として、五條新町に期待が集まっています。



子ども達も華やかな着物姿でイベントに華を添えました。



重伝建制度を活用した
町づくりが始まります

今回五條新町が選ばれた重要伝統的建造物群保存地区（重伝建）の制度は、歴史的な町並みを保存するために昭和50年から始まりまし。現在では全国で88地区が選定されています。

この選定を受けることで、町並みを修理したり復元したりする際に補助が受けられるなど、五條新町の魅力を生かし、守る事業が促進されます。今後は地域に住む皆さんの生活に根ざした町づくりに取り組み、適切に保存、修理を行っていくこととなります。



ライトアップされた新町。昼とは違う魅力があります。



1/14

防火・防災への決意を新たに

吉野川河川敷で五條市消防出初式



吉野川に向かって一斉に放水。



新春恒例の五條市消防出初式が、吉野川河川敷で行われました。式典には消防職員、消防団員および赤十字奉仕団が一同に会し、市民の安全を守るため、防火・防災への決意を新たにしました。また、式典では消防活動に功績のあった優良消防職員や消防団員の表彰が行われ、奈良県消防防災ヘリコプターによる消火訓練や消防車を使った消防団の一斉放水演習などが式典を彩りました。

吉野市長、西口消防団長らが一同に揃った消防団員の行進を迎えました。

なかよし保育園園児30人

幼年消防クラブ 防火キャンペーンを実施



かわいい子ども達が防火を呼びかけました。

五條市幼年消防クラブ員防火キャンペーンを実施し、田園のAコープハートフル五條で火災予防を呼びかけました。今回は、なかよし保育園の年長児童30人が参加し、元気にマーチングバンドを披露しました。また、住宅用火災警報器の普及啓発チラシや、自分達で描いたイラスト入りの防火チラシを配布し、買物客や地域の皆さんに防火をアピールしました。

1/15

山頂は一面の銀世界

第34回雪中金剛登山



真っ白な雪を見て寒さも吹き飛びます。

今年で34回目となる雪中金剛登山が行われ、小学5年生から中学2年生までの児童・生徒244人が山頂を目指しました。

当日は、寒波の影響から山頂付近では約25センチの積雪があり、参加者は真っ白な雪景色に歓声を上げていました。また、昼食時には、スカウト育成協議会から温かい豚汁が振る舞われ、登りきった充実感や達成感から、参加者の表情には笑顔があふれていました。

132人が参加して熱戦

第27回市民卓球大会の結果を報告します

▽一般男子

- 1位トーナメント
優勝 西前 拓哉 野原卓球クラブ
準優勝 東 祐気 五條高校
- 2位トーナメント
優勝 中辻 久範 二見卓球クラブ
準優勝 堀田 広一 卓友会
- 3位トーナメント
優勝 中本 祥太 五條高校
準優勝 泉谷 進治 五條市役所

▽一般女子

- 1・2位トーナメント

- 優勝 福田 由希子 Clab Little Seed
- 準優勝 吉岡 愛佳 五條高校
- 3・4・5位トーナメント
優勝 中尾 和 五條高校
準優勝 田輪 真弥 智辯学園
- ▽小・中学生男子
1位トーナメント
優勝 松本 伊織 五條東中学校
準優勝 長矢 秀人 五條東中学校
- 2位トーナメント
優勝 井元 朝陽 野原卓球クラブ
準優勝 鍵本 大稀 西吉野中学校

3・4位トーナメント

- 優勝 梅本 魁 五條東中学校
- 準優勝 辻本 有哉 五條中学校
- ▽小・中学生女子
1・2位トーナメント
優勝 下浦 麻美 五條東中学校
準優勝 松本 奈々 五條東中学校
- 3・4位トーナメント
優勝 阪口 優衣 智辯学園中学校
準優勝 上北 桃子 西吉野中学校



「スラングの謎」

「スラング」とはどういう意味でしょうか。スラングとは日常会話で使われるくだけた言葉や表現です。使っているスラングで、その人がどの集団あるいは国に属するのか、またどんな職業なのかもわかります。しかし、スラングは公式の場では使われるべき言葉ではありません。私にとってスラングを使うことや新しいスラングを学ぶことは、言語の「面白い」部分だと考えます。なぜかと言うと、会話でスラングを使うとその相手とのつながりを感じられるからです。

英語では、一つの単語がたくさんの意味を持つことがあります。しかし、その言葉がスラングとして使われると、全く異なった意味になることもあります。例えば "kiwi" という単語は、多くの人にとっては「キウイ」という鳥か、果物のことを指しますが、"kiwi" がスラングとして用いられると、「ニュージーランドから来た人」という意味になります。スラングは集団に属する人々によって決定され、ある出来事や経験を通して、「与えられた」意味をもつようになるのです。別のケースでは、どの国に住んでいるかによって、ある1つの物がいろいろな呼称をもつようになります。例えば「サンダル (sandals)」は国によって呼び方が変わります。オーストラリアでは「ソング (thongs)」、ニュージーランドでは「ジャンダル (jandels)」、ハワイでは「スリッパ (slippers)」、ハワイを除くアメリカでは「フリップ-フラップ (flip-flops)」と呼ばれます。言葉というのは新しく作られることもありますし、「Arvo」が "afternoon (午後)" を意味するように元の言葉が短くされたりすることもあります。

次にスラングの例をいくつかあげておきます。

「The conundrum that is Slang.」

What does slang mean? Slang words are informal words or phrases used in everyday speech. With slang words are often an indicator of ones peer group, country or even ones profession. However they are usually words or phrases that should not be used in a formal setting. For me using slang and learning new slang words is what I would consider the "fun" part of a language. Why? Using slang words or phrases in speech shows you how connected you are to another person or persons.

A single word can have many meanings in English. However with a slang word the definition of a word can be given a completely different definition. For example the word "kiwi" means a type of bird but it is also a fruit to many people as well however "kiwi" used as a slang word the definitions would be "a person from New Zealand." Often it is determined by a person or persons of a group and usually the "given" definition is inspired by an event or experience. In other cases what you would call a certain object could have many names depending what country you are in. For example the word sandals has many different names. In Australia they are called thongs, in New Zealand jandels, Hawaii slippers and the rest of America flip-flops. Sometimes words are just made up or words are shortened from its original form such as Arvo which means afternoon. Here are some examples of slang words.

ALT の

One point lesson

第 22 回

英会話のワンポイントレッスンを、
ALT がお届けします。
~今回は、ニュージーランドのスラング~

- ▽Arvo (アルヴォ)- afternoon 「午後」
例) "What are you doing this arvo?" 「今日の午後は何をしますか？」
- ▽Bach (バッチ)- holiday home 「休暇を過ごすための家」
- ▽Dodgy (ダジー)- bad 「悪い」, unreliable 「信頼できない」, not good 「良くない」
例) "that guy looks dodgy" 「あの人は信頼できそうにない。」
- ▽Wop wops (ワップ ワップス)- middle of nowhere or the country 「田舎」
- ▽Pack a sad (パック ア サッド)- bad mood 「悪い雰囲気」, morose 「不機嫌な」, ill-humoured 「無愛想な」
例) "she packed a sad" 「彼女は不機嫌だった」
- ▽Thick (シック)- some one who is stupid. 「馬鹿げた人」
例) "That person is thick!" 「あの人は馬鹿げている！」



~子どもたちを
犯罪の被害から守るキーワード~
覚えよう、いかのおすし

■問合先 青少年センター ☎24・3004

いかない！	知らない人についていかない。
のらない！	知らない人の車に乗らない。
おおごえを出す！	「たすけて」と大声を出す。
すぐ逃げる！	不審者からすぐ逃げる。
しらせる！	近くの大人に知らせる。

既就職者、一般求職者、
学生の皆さんの就職活動をバックアップ

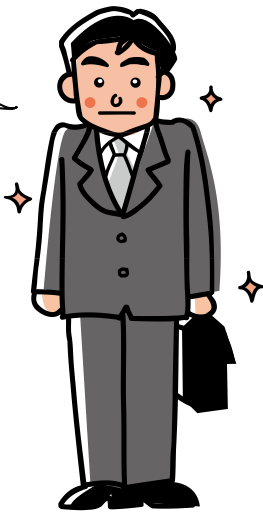
「企業合同説明会」

を開催します

五條市では現在、雇用の拡大や地域活性化のための企業誘致に取り組んでいます。

その一環として、このたび就職を支援するための「企業合同説明会」を次のとおり開催することが決定しました。皆さんも参加してみませんか。

就職支援で
雇用の拡大
地域の活性化



■開催日時 2月23日(水)
午後1時～4時
■会場 五條市中央公民館

■申込・問合せ先
五條市雇用対策協議会事務局
(農林商工観光課企業観光戦略室)
本庁(内線210、246)

■参加対象者

- ▽市内および近隣地域に在住する求職者
 - ▽市外に在住し、五條市周辺での就職を機に移住を考えている人(U・イーター)
 - ▽平成23年3月卒業予定の学生
 - ▽平成24年3月卒業予定の学生
 - (大学生・高専・専門学校生・高校生等)
 - ▽入社1年～2年目の会社員
- ※当日の受付も可能です。

■基本セミナー

午後1時～2時30分

社会人として「働く」心構えと自覚を身につけ、実行力ある信頼される人材となるためのスキルを身につけます。

■企業合同説明会

午後2時40分～4時

雇用対策協議会への参加企業のブースを設け、市内の企業をよく知っていただくとともに、就職へのワンステップとして、企業との交流を深めます。

■説明会参加予定企業

- (株) 櫻井
 - (株) トリスミ集材
 - (株) ユーテック
- 他

奈良県経営者協会主催

新規卒業者の「就活」を応援

企業合同説明会

■日時 3月2日(水)
午前11時から午後4時
■会場 奈良県新公会堂
(奈良公園内)

平成20年3月以降の既卒者から、来年(平成24年)卒業予定の皆さんを対象に開催されます。希望企業をみつめて、正社員就職への一歩をふみ出しましょう。

■対象 大学・短大・高専・専修学校
■申込 予約は不要 無料
■問合せ先 奈良県経営者協会
0742-20-2210

市立幼稚園・保育所

臨時職員の登録申請を受け付けます

五條市では、市立幼稚園・保育所の臨時職員の登録を受け付けます。必要な教諭・保育士に欠員が生じた場合、この登録を行った人から臨時職員として採用します。希望する場合は、次のとおり申請してください。

■登録職種

- ①幼稚園教諭
- ②保育所保育士

①任用にあたっては、教育総務課及び児童福祉課から本人に通知します。

■登録に必要な資格

- ①幼稚園教諭…幼稚園教諭資格を有する人
- ②保育所保育士…保育士資格を有する人

※登録しても必ず任用されるとは限りません。

■勤務場所

- ▽市内の市立幼稚園・保育所

※履歴書と幼稚園教諭免許状または保育士証の写しが必要です。

■登録および任用

- ▽提出書類をもとに書類審査、面接の上、講師および保育士登録名簿に登録

※両方の資格がある人は、どちらの課でも申請できます。

■給与などの条件

▽勤務時間

午前8時30分

～午後5時15分

※場合により早出勤や時間外勤務があります。

▽休日 週2日

※行事などにより休日出勤の場合があります。

▽給与

基本給155,700円

より(月額)

▽賞与 年2回

▽通勤手当

あり

(通勤方法などで異なる)

▽保険等 健康保険、厚生年金、公務災害、雇用保険あり

▽休暇 有給休暇あり(在籍期間により異なる)

▽申請・問合せ先

▽幼稚園教諭の登録

教育総務課

本庁(内線823)

▽保育所保育士の登録

児童福祉課

本庁(内線349)

地域の皆さんの交通を「デマンド型乗合いタクシー」でサポートします

3月31日をもって、奈良交通路線バスの「西阿田線」、「五條富貴線」が休止されます。これを受けて五條市では、4月1日から地域の公共交通を確保するため予約制の「デマンド型乗合いタクシー」を運行します。

休止される奈良交通バス路線

▽西阿田線

バスセンター～八田東 西阿田～バスセンター

▽五條富貴線

バスセンター～東富貴

「デマンド型乗合いタクシー」とは

名称は「タクシー」ですが、通常のタクシーとは違います。事前に予約して、利用者が乗り合って、定められた路線を走るタクシー車両を活用した乗り物です。

- ▽完全予約制の乗合いタクシーです。利用する時は、前日午後6時までに電話で予約してください。予約がない場合は運行しません。
- ▽現在のバス停がデマンド型乗合いタクシーの停留所になります。予約した時間に停留所でお待ちください。
- ▽利用料金は大人200円（小人100円）です。

※予約先の電話番号や時刻表などの詳細は、後日パンフレットを配布します。（沿線自治会を中心に配布する予定です。）

■問合せ先 企画財政課 本庁（内線306、214）

新しい市民の足

コミュニティバスにのっていこう！



今年4月から、五條地域にコミュニティバスが運行します

コミュニティバスは、住民の移動手段を確保するため、自治体等が運行するバスのことです。五條市でも4月からコミュニティバスが運行を開始することになりました。今回はその概要を紹介します。

現在バスや電車の通っていない地域をできるだけカバーして、医療機関への通院や買い物をしやすくします。また、観光地を回り、人の動きを作ることで地域を活性化する役割も果たします。

※詳細は今後の広報やパンフレットでお知らせします。

コミュニティバスの特徴

コミュニティバスは自治体が運行するバスですので、利用する皆さんの意見や要望を反映しながら運行することができます。

誰もが安全で使いやすい市民の足とするため、皆さんに乗っていただき、ご意見や要望を教えてください。寄せられた意見は、運行ダイヤ、運賃、車両台数などの見直し案として検討します。

■問合せ先 企画財政課 本庁（内線306、214）

運行の目的

- ▽公共交通空白地域（鉄道も路線バスも通っていない地域）から、市内中核医療機関への通院の足を確保。
- ▽公共公益施設・商業・観光スポット等への回遊性を高めることで、外出機会を作り活気あるまちに。
- ▽鉄道や路線バス、タクシーなどの交通機関とも連携し、地域にふさわしい公共交通網に。

西吉野町と大塔町の山間部

携帯電話の利用できる地域が増えました！

携帯電話の基地局は、事件や事故等の緊急連絡手段として無くてはならない施設です。五條市では地域の安全・安心を確保するため、国や県の補助金を活用して整備を進めてきました。



▽NTTドコモが昨年末からサービスを開始した地域

西吉野町津越、永谷、勢井、西日裏、川股、平雄、大塔町篠原、惣谷

*西吉野町茄子原と大塔町清水の2地区でもサービスが開始されています。

写真：西吉野町川股の携帯電話基地局

所得税の確定申告、 市民税・県民税の申告は 正しくお早めに

申告期間
2月16日(水)
～3月15日(火)

葛城税務署および、市税務課、西吉野支所、大塔支所では、所得税の確定申告および市民税、県民税の申告の受付、相談を行います。

葛城税務署会場

所得税の確定申告 相談、受付

■受付期間

2月16日(水) ～3月15日(火)
午前9時～午後4時
※土・日曜日は除く

■休日相談

2月20日(日)、27日(日)
午前9時～午後4時

※休日相談の2日間は大変混雑し、長時間お待ちたせることが予想されますのでご了承ください。

■問合先

葛城税務署
(大和高田市西町1-15)
☎0745・22・2721

市民会館、支所会場

所得税の確定申告 相談、受付

■相談・受付会場、日時

▽市民会館(3階会議室)
2月22日(火) ～24日(木)
(税務署職員・税理士の相談)
3月1日(火) ～15日(火)
(五條市職員が担当します)
※土・日曜日は除く

▽西吉野支所 2月22日(火)
▽大塔支所 2月24日(木)
・午前の部 午前9時30分～正午
(受付 午前9時～午前11時30分)
・午後の部 午後1時～午後4時
(受付 午後12時30分～午後3時30分)

■注意事項

※不動産、株式を売却した場合の譲渡所得(分離課税)、贈与税、相続税の相談は行いません。
※相談者が多い場合は、受付を早めに終了することがあります。
※作成済の申告書は市役所本庁の税務課窓口でも提出できます。(ただし、後日まとめ

て税務署に提出しますので、急ぎの場合や税務署の受付印が必要な場合は、直接税務署に提出してください)

■申告が必要な人

▽事業所得(営業等・農業)・不動産・一時所得がある人

(平成22年中の「所得金額の合計額」から「基礎控除その他の所得控除の合計額」を差し引き、その金額に基づいて「計算した税額」が「配当控除額」などを差し引いて残額のある人)

▽サラリーマン・パート・アルバイトなどの給与所得者で次に当てはまる人

①給与収入が2,000万円を超える人
②年末調整された給与所得や、退職所得以外の各種所得の合計金額が20万円を超える人

▽公的年金受給者で次に当てはまる人

①給与所得に加えて公的年金所得がある人
②公的年金を2か所以上から受給している人(給与所得と公的年金所得、それぞれの公的年金所得金額を合算して計算した結果、所得税を納めなければならない人、または還付がある人)

■問合先

税務課市民税係
本庁(内線256、298)

市民会館、支所会場

市民税・県民税の申告 相談、受付

■受付期間

2月16日(水) ～3月15日(火)
午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日は除く

■相談・受付会場

▽市役所本庁税務課
▽西吉野支所住民厚生課
▽大塔支所市民生活課
※申告が必要な人

平成23年1月1日現在、五條市に居住しており、平成22年中に所得があった人で、次に該当する場合は市民税・県民税の申告が必要です。

▽事業所得があった人(営業等・農業・不動産所得などの所得があった人)

▽給与所得があった人で、次のいずれかに該当する人

①勤務先が給与支払報告書を五條市役所に提出されていない人(日雇、パート、アルバイトなどで働いている人)

②給与所得以外の所得(営業等、農業、不動産、年金、雑所得)があった人

▽公的年金を受給している人で、医療費、社会保険料、扶養などの控除を受けようとする人

※これらの人で、税務署に確定申告をする人は、市民税・県民税の申告は必要ありません。

■問合先

税務課市民税係
本庁(内線256、298)

所得税確定申告の相談会場 混雑緩和にご協力ください

平成22年分所得税の確定申告を、市民会館や西吉野支所、大塔支所等の会場で申告する際は次の点に気をつけて、混雑の緩和にご協力をお願いします。

▽「自書申告」の方針に基づき、申告書(および収支内訳書)は事前に記入してください。

自書申告は、納税者自らが申告書を記入、作成して税務署に提出することです。氏名、住所、扶養親族など、事前に記入できるところは記入しておいてください。

※特に、事業(営業・農業など)所得がある人は、年間の収入や必要経費などを整理し、収支内訳書に記入しておいてください。整理されていない場合は受付できないことがあります。

▽不動産(土地・建物)、株式などを売却した時の譲渡所得(分離課税)を伴う申告および消費税の申告は、直接税務署で行ってください。

これらの申告は時間を要する場合が多く混雑の要因となります。これらの申告は直接税務署で行ってください。

▽医療費控除を伴う確定申告は、自分で整理、計算をお願いします。

医療費控除に関する領収書の整理、計算などは事前に済ませましょう。整理、計算は、医療を受けた人別に、病院・薬局別に分類してください。整理されていない場合は、受付ができないことがあります。

所得税の確定申告および市民税・県民税の申告に必要なもの。

① 申告書(所得税および市民税・県民税)、収支内訳書(営業・農業・不動産所得等の所得がある人)、

② 印鑑

③ 申告者本人の金融機関の口座番号がわかるもの
(所得税の納付および還付を口座振替等で行う場合)

④ 昨年(平成21年中所得)の申告書の控え

⑤ 収入および必要経費がわかる書類

《給与所得者》勤め先からの源泉徴収票
《年金受給者》日本年金機構などからの源泉徴収票
《営業、農業、不動産所得者》収入や必要経費がわかる帳簿(収支内訳書に転記してください。)

⑥ 社会保険料の支払額を確認できる書類

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民年金保険料控除証明書等

⑦ 生命保険料控除証明書 ▼ 一般の生命保険料 ▼ 個人年金の生命保険料

⑧ 地震保険料控除証明書

※平成18年12月31日までに締結した長期損害保険は従前の損害保険料控除を適用

⑨ 扶養する親族に収入がある場合、その収入がわかる資料(源泉徴収票等)

⑩ 医療費控除を申告する人

▽医療機関等の領収書(平成22年中の領収印があるもので、整理、合計しておいてください)

▽保険組合や保険会社から補てん金がある場合、その金額がわかるもの

■ 問合先 税務課市民税係 本庁(内線256、298)

原動機付自転車・軽自動車の 廃車・譲渡・転出手続きはお早めに

4月1日現在の
所有者に課税されます

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。原動機付自転車、軽自動車を廃車・譲渡した場合は、すみやかに申告してください。

▽原動機付自転車(125CCまで)の廃車・譲渡・転出手続き

■必要なもの

ナンバープレート、原動機付自転車申告済証、印鑑

※盗難(遺失)があった場合は、警察に盗難(遺失)届を出してから、その受理番号を控えたうえで手続きをしてください。

※他の市町村へ転出する人で原動機付自転車を所有している場合は、転出後15日以内に標識を返納し、転出先の市区町村の窓口で、新しい標識の交付を受けてください。

■申告・問合先

税務課 本庁(内線256、298)、西吉野支所、大塔支所

▽軽二輪(125CC~250CC)、 二輪の小型自動車(250CC以上)

奈良運輸支局

(大和郡山市額田部北町981-2)

☎050・5540・2063

▽軽自動車の廃車・譲渡・転出手続き

軽自動車検査協会奈良事務所

(大和郡山市額田部北町980-3)

☎0743・58・3018

障害者手帳、戦傷病者手帳を受けた皆さん

軽自動車税の減免制度を利用できます

心身に障害のある人のために使用される原動機付自転車・軽自動車で、一定の要件に該当するものは、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。

■申請締切 4月22日（金）まで

■減免の要件は次のとおりです

▽軽自動車等の名義が次のいずれかに該当する場合

1. 障害者手帳（身体・療育・精神障害者保健福祉）、戦傷病者手帳の交付を受けている人が所有する軽自動車等
2. 身体障害者手帳の交付を受けている年齢18歳未満の人または療育・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人と生計を一にする人が所有する軽自動車等

▽使用方法が次のいずれかに該当する場合

1. 手帳の交付を受けている本人が運転
2. 手帳の交付を受けている人と生計を一にする人が運転（障害のある人の通学・通院・通所等のために使用する場合は、手帳の交付を受けている人のみで構成される世帯で、その人を常時介護する人が運転（障害のある人の通学・通院・通所等のために使用する場合は）

■申請に必要なもの

- ① 運転免許証（コピー可）、
- ② 障害者手帳、
- ③ 印鑑、
- ④ 自動車検査証、
- ⑤ 生計同一証明書または常時介護証明書（障害のある本人以外が運転する場合のみ）

※対象となる障害の範囲が定められています。詳細は問い合わせください。
※対象車両は手帳の交付を受けた人につき1台です。普通自動車と重複して減免を受けることはできません。

※自動車検査証に自家用と記載されている軽自動車に限ります。

■すでに軽自動車の減免制度を利用している人は、2月中頃に「平成23年度軽自動車税減免（更新）申請書」を送付します。必要事項を記入して提出してください。

■問合先

税務課 本庁（内線256、298）
西吉野支所、大塔支所

納め忘れはありませんか？

国民年金保険料は、

口座振替での納付がお得です

国民年金保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金が少なくなったり、受けられなくなったりします。また、万が一のときの障害基礎年金や遺族年金が受けられなくなることがあります。

国民年金保険料の納付には
便利で安心、確実な口座振替
をお勧めします。

□座振替のお得なポイント

▽早割制度

当月分保険料を当月末に引き落とすことで、月々50円割引

▽6か月前納、1年前納

前納すれば、現金納付よりも多く割引

※一部免除を承認されている人は利用できません。

■申込み方法

▽申込先

全国の銀行、ゆうちょ銀行、農協、信用組合、労働金庫等、年金事務所、市役所（市民課 年金係）

▽必要なもの 年金手帳または納付書、通帳、通帳の届出印

▽口座振替が開始されるまで2か月程度かかります。

■問合先

▽大和高田年金事務所

☎0745・22・3531

▽市民課年金係

本庁（内線268、370）

五條市国民健康保険に加入している皆さんへ

ご存知ですか？ 限度額適用認定証

高額療養費制度は、入院などで医療費が高額になった場合に請求された医療費の全額を一旦窓口で支払い、後で自己負担限度額を超えた分が払い戻される制度です。

しかし、払い戻されるまでに時間がかかるため、経済的な負担が大きくなってしまいます。

このような場合に、「国民健康保険限度額適用認定証」を提示することにより、入院費用の窓口負担額が自己負担限度額までとなり、一旦全額を支払う必要がなくなります。

※食事代、差額ベッド代等は対象になりません。

■申請に必要なもの

① 国民健康保険証

② 認印（シヤチハタ以外）

また、病院で支払われた医療費が世帯の限度額を超えると、高額療養費の申請ができます。限度額は世帯によって異なります。

■申請・問合せ先

保険課給付係

本庁（内線267、367）

※社会保険等は勤務先に問合せてください。

▽70歳未満の場合 自己負担限度額（月額）

	3回目まで	4回目以降
一般	80,100円+（医療費-267,000円）×1%	44,400円
上位所得者	150,000円+（医療費-500,000円）×1%	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

▽70歳以上75歳未満の方の場合 自己負担限度額（月額）

現役並み所得者 （3割負担） ※1	80,100円+（医療費-267,000円）×1% （4回目以降の場合は 44,400円）
一般 ※1	44,400円
低所得者Ⅱ ※2	24,600円
低所得者Ⅰ ※2	15,000円

※1.『現役並み所得者』（3割負担）、『一般』の場合は、保険証と高齢受給者証を提示すれば、窓口での支払が限度額までとなりますので、限度額適用認定証は必要ありません。

※2.住民税非課税（上記表『低所得者Ⅱ・低所得者Ⅰ』）の場合は、限度額適用認定証を提示すれば、窓口での支払が上記限度額までとなります。

払い戻されるまで、経済的な負担が大きい高額療養費制度。この「国民健康保険限度額適用認定証」を提示すれば、窓口負担額が限度額までになります。

平成22年度 五條市体育指導委員杯

グラウンド・ゴルフ大会

参加チーム募集

■日時 3月6日（日）

※荒天時は3月12日（土）、阿田峯公園

■受付 午前8時

開会式 午前8時30分

■場所 上野公園多目的グラウンド

■参加資格

① 市内に在住または勤務する人。

② 1チームは、6人編成。（申込用紙には全員の名前を記入）

※参加者は、健康管理に万全を期して競技に参加してください。

■申込期間

2月14日（月）～18日（金）

※先着48チームで締め切ります。

■申込・問合せ先

生涯学習課体育係

本庁（内線812、822）

（〒637-0083 下之町2-1）

※申込書に必要事項を記入し、切り取って申込んでください。郵送可能。電話での申込みはできません。申込受付後、大会実施要項等を送付します。

H22 グラウンドゴルフ大会申込書 チーム名 _____ 代表者氏名 _____ 住所 _____ 電話番号 _____

番号	氏名	年齢	記録者	住所	電話番号
1					
2					
3					
4					
5					
6					

乳がん検診

女性のための
がん検診

子宮頸部がん検診を受診しませんか

これらのがんは、若い人でもかかることが多くなってきています。いずれかの方のみを受診も可能です。この機会にぜひ受診してください。

※今年度の乳がん・子宮頸部がん検診は2月28日まで。
無料クーポン券をお持ちの方は急いでください！

乳がん検診

■対象者 市内に在住する40歳以上の女性（平成23年3月31日までに40歳になる人を含む）
※平成21年度に市のマンモグラフィ検診を受診した人などは受診できません。

乳がん検診

個別検診

集団検診

- ▽実施期間 2月28日まで
- ▽検診医療機関 杉崎医院、県立五條病院、町立大淀病院、済生会御所病院、紀和クリニック
- ▽費用 マンモグラフィ検査2方向撮影2,300円、1方向撮影2,000円
- ※70歳以上の人、無料クーポン券のある人は無料です。
- ▽受診方法 乳がん検診は各病院とも予約制で、日時、定員が決まっています。カルム五條で事前に受診券を受け取り、受診してください。

乳がん(視触診とマンモグラフィ検査)検診

- ▽日程 2月5日(土)
- ▽場所 保健福祉センター
- ▽受付時間 午後12時30分～1時、午後2時～2時30分
- ▽費用 マンモグラフィ検査2方向撮影1,300円、1方向撮影1,000円
- ※70歳以上の人、無料クーポン券のある人は無料です。

子宮頸部がん検診

■対象者 市内に在住する20歳以上の女性（平成23年3月31日までに20歳になる人を含む）
※平成21年度に市の子宮頸部がん検診を受診した人などは受診できません。

子宮頸部がん検診

集団検診

- ▽日程 2月5日(土)
- ▽場所 保健福祉センター
- ▽受付時間 午後12時30分～1時
- ▽費用 子宮頸部がん検診 600円
- ※70歳以上の人、無料クーポン券のある人は無料です。

子宮頸部がん検診

個別検診

- ▽実施機関 2月28日まで
- ▽実施医療機関 県内の指定医療機関(詳細は問い合わせてください) 市内の医療機関(県立五條病院・後藤医院) 橋本市 奥村レディースクリニック、いこまレディースクリニック
- ▽費用 子宮頸部がん検診のみ 2,000円
頸部がん及び体部がん検診 2,900円
- ※70歳以上の人、無料クーポン券のある人は無料です。
- ▽受診方法 カルム五條で事前に受診券を受け取り、受診してください。

■申込・問合せ先 保健福祉センター成人保健係 本庁(内線290)

女性のための健康づくり講演会

～すべての女性へ～ 乳がん・子宮がんから身を守るために

家庭では子育ての真最中、社会的にも重要な役割を担う30歳代から50歳の女性。この大切な年代の女性のうち、16人にひとりが乳がんにかかるといわれています。

また、子宮頸部がんは20歳から30歳の女性に急増してきている病気です。原因がわかっているがんで、ワクチンの接種と定期検診で予防できるようになってきています。

女性の皆さんに知って欲しい、乳がん・子宮がんの話、専門の先生二人に講演していただきます。女性のがんについて最新の情報を知り、健康づくりに役立てましょう。

- テーマ：「知って得する乳がん・子宮がんのはなし」
- ▽「乳がんってどんな病気？診断・治療・早期発見のコツ」
紀和病院プレストセンター センター長 梅村 定司 先生
 - ▽「子宮がんってどんな病気？子宮頸部がんワクチン接種の意味」
奈良県立医科大学 産婦人科教授 小林 浩 先生
 - ▽「五條市での検診の受け方・ワクチン接種方法」 保健師

- 日時 3月6日(日) 午後1時30分～4時
- 会場 カルム五條 多目的ホール
- 参加費 無料 ■定員 100人
- 申込締切 2月28日(月)
- 申込・問合せ先 保健福祉センター成人保健係 本庁(内線290)

2月・3月 五條市休日救急診療（在宅当番医制）医師当番表

2月

6日(日)	11日(金)	13日(日)	20日(日)	27日(日)
野原西2丁目1-26 大川橋診療所 ☎22・2447	須恵2丁目1-25 山田医院 ☎22・2039	今井2丁目212-1 山本小児科 ☎25・2555	野原西4丁目4-3 中谷内科医院 ☎22・3683	釜窪町126-1 前防医院 ☎22・2072

3月

6日(日)	13日(日)	20日(日)	21日(月)	27日(日)
野原西1丁目6-8 鎌田医院 ☎22・3138	今井4丁目1-16 ひらい内科クリニック ☎25・5525	新町2丁目3-8 楨野医院 ☎22・2004	中之町1617-1 田畑医院 ☎25・1211	二見4丁目2-4 寒川医院 ☎22・2120

▽午前9時から午後4時まで ▽保険証を持参してください ▽診療は急病者の応急処置に限ります
▽当番医が交代することがあります（問い合わせてください） ■問合先 保健福祉センター 本庁（内線289）

★応急を要する軽易な内科と小児科の診療 五條市応急診療所 ☎24・0099（本町3丁目1-13）

▽診療日時 土・日・祝日 午後6時～午前0時（受付：午後11時30分まで）



カルム五條では、赤ちゃんからお年寄りまですべての市民の皆さんの健康相談を受けつけています。気軽にご利用ください。

保健福祉センター（カルム五條）
☎22・4001（内線289、290）
FAX 22・6585



献血を実施します

血液不足が深刻です。
皆さんご協力ください。

けんけつちゃん（献血イメージキャラクターご当地版）

2月16日(水)

▽カルム五條 午前10時～正午

▽県立五條病院 午後1時30分～4時30分

2月21日(月)

▽市役所本庁

午前10時～正午、午後1時～4時

▽200ml 献血 満16～69歳、体重が男性45kg以上、女性40kg以上

▽400ml 献血 満18～69歳、男女とも体重50kg以上
（※65歳以上の人は60歳から64歳に献血経験のある人に限ります。）

※血液の安全性を高めるため、1か月以上の欧州渡航歴のある人は献血を遠慮していただく場合があります。また、200mlの献血を希望しても、400mlや次回の献血をお願いする場合があります。

■献血に必要なもの 本人確認のため、保険証や運転免許証などを持参してください。

■問合先 保健福祉センター（内線290）

五條病院からのお知らせ

■問合先 五條病院医療安全推進室 ☎22・1112（代）

安心・信頼して診察・治療を受けられる 安全対策の充実に努めています

当院では、医療事故防止を推進するため、医療安全推進室を設置しています。医療安全推進室は、専従の医療安全管理者や医師、看護師など全ての部門から選出したリスクマネージャーで構成され、医療安全に関する指針や事故防止のためのルール作り、具体的事例の検証などに取り組んでいます。

今回は、それらの安全対策の一部を紹介します。

❗ 患者さんの氏名を記載したリストバンドの装着

リストバンドで患者氏名の確認、ベッドサイドの患者氏名板の確認に加え、患者さん自身に名前を名乗ってもらうことで、患者誤認防止のために二重三重の対策をとっています。

❗ 転倒リスクを分析し、離床センサーを装着

特に高齢の患者さんに、入院間もない時期の転倒・転落事故が見受けられます。これは慣れない時期で、かつ病状も不安定な時であるためと考えられます。当院では、入院後1週間での転倒リスク（危険度）を分析し、リスクの高い患者さんには離床センサーを装着するなどの対策を講じています。

五條市入札参加資格 審査申請を受け付けます

五條市が発注する物品供給および業務委託等の役務提供、建設工事およびコンサルタント業務等について、入札（見積）に参加を希望する業者は申請手続きをしてください。申請受理した業者は、市役所各部局で物品、役務、工事またはコンサルタント業務を発注する際の業者名簿に登録されます。 ※一部物品を除きます。

業種	①原材料・融雪剤 その他建設資材	左記①以外の物品、役務 ※学校給食センター、花咲寮、 保育所の一部物品は除く	建設工事（市内業者の追加受付、 市外業者の通常受付）	測量・建設コンサルタント業務 等（市内・市外業者の通常受付）
受付期間	2月10日（木）まで 平日の午前9時～正午、午後1時～午後4時		2月28日（月）まで 平日の午前9時～正午、午後1時～午後4時	
提出方法	持参または簡易書留による郵送に限る。 （2月10日当日消印有効）		持参に限る。	
登録の有効期間	平成23年度～平成24年度 （物品・役務共に2年間の有効期限）		▽市内業者 平成23年度 （市内業者で、H22年に申請した場合は 必要ありません） ▽市外業者 平成23、24年度	▽市内業者、市外業者 平成23、24年度
受付・ 問合せ先	建設課工務第1係 本庁（内線277）	監理管財課管財明示係 本庁（内線213）	監理管財課監理検査係 本庁（内線345）	

（申請書類はホームページからもダウンロードできます。<http://www.city.gojo.lg.jp/>）

五條市水道事業に関する 競争入札（見積）参加資格審査申請

水道事業（上水道）の建設工事等の入札（見積）参加資格審査申請は、本庁監理管財課とは別に受付します。水道課（本町3-1-13）に持参してください。（※市内業者は追加受付のみです）
■問合せ先 水道課業務係 本庁（内線320）

平成23年度花咲寮用 物資納入業者の登録を受け付けます

五條市立養護老人ホーム花咲寮では、物資の納入を行う業者を募集します。花咲寮で配布する申請書に必要な事項を記入し、次のとおり提出してください。

- 受付期間 2月7日（月）～18日（金）
午前9時～午後5時
- 対象 給食材料、仕出し弁当類、介護用品、日用品および衣類等を取り扱う市内の業者に限る。
- 登録の有効期間 平成23年度
- 提出書類
 - ①花咲寮用物資納入業者登録申請書
 - ②市民税の完納証明書（非課税の場合は非課税証明書）
 - ③食品衛生法に基づく営業許可書（写し）
 - ④食品衛生監視票
 - ⑤営業所、製造所および倉庫の所在地見取図
- 受付・問合せ先 市立養護老人ホーム花咲寮
☎22・2939（釜窪町1480番地）

学校給食用物資の 納入業者を募集します

学校給食センターでは、市立幼・小・中学校の給食に、新鮮で安心できる材料（県給食会あつ旋物資、米穀、精麦、パン、牛乳を除く）を提供できる納入業者を募集します。

- 受付期間 2月14日（月）～23日（水）
午前9時～午後5時
- 提出書類
 - ①五條市学校給食用物資納入業者登録申請書
 - ②所轄税務署の法人税完納証明書
（所得税非課税の場合は市税完納証明書）
 - ③食品衛生法に基づく営業許可書（写し）
 - ④食品衛生監視票
- 申込・問合せ先 市立学校給食センター
☎22・1288（岡町210番地の1）

議決された議案

平成22年第4回12月定例会が12月6日に開会、20日までに各議案を審議し、それぞれ議決されました。

市議会議長に

川村家廣議員を選出

議長の後任改選が行われ、議長には、川村家廣議員が選出されました。



川村家廣 議長

平成22年第4回12月定例会

議決された議案

■ 条例

【制定】

▼ 伝統的建造物群保存地区における税条例の特例を定める条例

▼ 伝統的建造物群保存地区内にある土地及び家屋に対して課する固定資産税の特例を定める。(法第144条の規定により選定された日から施行)

▼ 障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例

▼ 五條市において障害程度区分認定審査を行う。(公布の日から施行)

【一部改正】

▼ 公有財産の使用料に関する条例

▼ 伝送路使用料を徴収する。(公布の日から施行)

▼ 介護保険条例

▼ 五條市において介護認定審査を行う。

(公布の日から施行)

▼ 廃棄物の処理及び清掃に関する条例

例 指定ごみ袋代金を引き下げる。(修正可決) (23年4月1日から施行)

▼ 生活バスの運行に関する条例

▼ コミュニティバス運行事業を実施する。(23年4月1日から施行)

▼ 大塔赤谷オート・キャンプ場の使用料を改定する。(23年1月1日から施行)

▼ 大塔赤谷オート・キャンプ場の使用料を改定する。(23年1月1日から施行)

▼ 上野公園等条例

▼ 指定管理者不在等の期間に市が直営する。(規則で定める日から施行)

▼ 消防事務に関する手数料条例

▼ 政令の一部改正に伴い事務手数料を改定する。(公布の日から施行)

▼ 火災予防条例

▼ 省令の一部改正に伴い住宅用防災警報器等の設置の免除について整備する。(公布の日から施行)

▼ 予算

▼ 22年度補正予算

▼ 一般会計(第4号)(修正可決)

▼ 財政調整基金費、障害福祉費、児童福祉施設費、扶助費等

666,078千円の追加

▼ 簡易水道特別会計(第2号)

▼ 修繕料等業務費

16,000千円の追加

▼ 水道事業会計(第1号)

▼ 消費税納税予定額更正減及び老朽管布設替工事費

524千円の更正減

▼ 収益的支出

11,000千円の追加

▼ 資本的支出

▼ 人事

▼ 人権擁護委員の候補者推薦

馬場禎子(ばば としこ)さん(黒駒町)を推薦[任期:平成26年3月31日まで]

▼ その他

▼ 23年4月1日から、施設の指定管理者を指定

・ 五條文化博物館は「うちのの館」

・ 大塔郷土館は「大塔ふる里センター」

・ 新町まちや館は「大和社中」

・ 民俗資料館は「維新の魁・天誅組」保存伝承・顕彰推進協議会

・ 福祉センターは「社会福祉協議会」

・ デイサービスセンターおおとうは「はるす」

・ 大塔総合案内センターは「大塔ふる里センター」

・ 大塔山村体験実習センターは「大塔ふる里センター」

・ 小水力の館(大塔水車施設)は「大塔ふる里センター」

・ 大塔ふれあい交流館は「大塔ふる里センター」

・ 大塔赤谷オート・キャンプ場は「大塔ふる里センター」

▼ 南和広域連合の解散に伴う南和ふるさと市町村圏基金の処分を行うため所要の変更を行う。(県知事の許可のあった日から施行)

▼ 五條・吉野広域行政推進協議会の設置

▼ 南和の1市3町8村が介護保険法・障害者自立支援法に関する事務等を共同処理をする。(協議の成立の日から施行)

▼ 市道路線の認定

▼ 生活道路に必要なため市道平沼田1号線を市道に認定する。

▼ 意見書・決議

▼ ヒトT細胞白血病ウイルス1型(HTLV-1)総合対策を求める意見書を関係行政庁に提出

▼ ごみ袋の販売価格値下げの事前通知に対して抗議する決議(可決)

※備考

条例等議案の名称は簡略にしてあります。

(例)

平成22年度五條市一般会計補正予算(第4号)

↓一般会計(第4号)

平成23年1月1日

↓23年1月1日

※ホームページに会議録を掲載しています。

(本定例会会議録は、3月に掲載する予定です。)

選挙管理委員会からのお知らせ
今年統一地方選挙が実施されます
みんなそろって投票しましょう

【奈良県知事選挙・奈良県議会議員選挙】

投票日 4月10日(日)
告示日 奈良県知事選挙 3月24日(木)
奈良県議会議員選挙 4月1日(金)

【五條市長選挙】

投票日 4月24日(日)
告示日 4月17日(日)

◎立候補予定者説明会

▽開催日時 2月28日(月)午後2時～
▽開催場所 五條市市民会館3階

■問合先 選挙管理委員会事務局 本庁(内線230、231)

ごみの野焼きは法律で禁止されています。



ごみを焼却する「野焼き」は法律により禁止されています。煙や臭いが近隣に迷惑をかけ、有害なダイオキシンが発生する恐れがありますので、ゴミの焼却はやめましょう。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

「何人も、次に掲げる方法による場合を除き、廃棄物を焼却してはならない」

違反すると5年以下の懲役または、1,000万円以下の罰金等

許可や届出の不要な小型の焼却炉（火床面積0.5㎡未満かつ焼却能力50kg/時未満）でも、焼却設備の基準を遵守する必要があります。

- ▽ 焼却設備の基準
- ▽ 外気と遮断された状態で、定量ずつ廃棄物を燃焼室に投入。
- ▽ 燃焼可能温度800℃以上。
- ▽ 助燃装置設置および温度測定装置が設置されている事。
- ▽ 必要な通風が可能で、煙突以外から燃焼ガスが出ない事。

焼却禁止の例外となる廃棄物の焼却

「公益上もしくは社会の習慣上やむを得ない廃棄物の焼却または、周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却」

- ▽ 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却。（どんど焼き、しめ縄などの焼却）
- ▽ 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却。
- ▽ たき火その他、日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であつて、軽微なもの。
- ※ 軽微な焼却とは、煙の量や臭いなどが近所の迷惑にならない程度の少量の焼却をいいます。
- ※ 野焼き禁止の例外規定とされる行為であっても生活環境上支障を与え、苦情のある場合は指導の対象となります。

■問合先

- ▽ 奈良県景観・環境保全センター
☎0744・43・3414
- ▽ 生活環境課
本庁（内線391、388）

みどり園からおねがいです

ごみを減らすキーワードは



Reuse {リユース}

捨てる前に直そう

壊れたものも、新しいものを買う前に修理をして長く使いましょう。

Recycle {リサイクル}

分別して再資源に

ごみとなった場合でも、新たな原材料として使用出来るものは、利用します。
五條市では、カンやビン、ペットボトルなどを資源として、収集選別をして出荷しています。
しかし、燃えるごみと一緒に排出されると、焼却処分となってしまいます。分別して再資源化にご協力をお願いします。また、自治会で資源ごみの集団回収を行っている場合は、ごみの減量化だけでなく自治会の収益にもなります。

Reduce {リデュース}

できるだけゴミを減らそう

出来るだけ無駄を省き、ごみとなるものを減らします。エコバッグなどでレジ袋を使わないようにするの1つの例です。また、長く使えるものを使用し、ごみを作らないようにします。例えば、白熱電球を蛍光灯やLED電球に替え、長く使えるようにします。

環境にやさしいエコな生活
ごみの減量化に
ご協力ください

■問合先
みどり園
☎24・4111

指定ごみ袋の半額値下げ（500円→250円）は、4月1日からです。

第2回牧野地区歴史講演会

「牧野の里」御霊信仰を探る」

五條文化博物館の学芸員を講師に招いて、地域の歴史を学んでみませんか。

- 日時 2月13日(日) 午後1時30分開会
- 場所 牧野公民館
- (講演会の後、御霊神社で現地説明も行います。)
- テーマ 「牧野の里」御霊信仰を探る」
- 講師 前坂尚志(五條文化博物館学芸員)
- 主催・問合せ 牧野親睦会(多田) ☎25・3981

3月2日(水) 藤岡家住宅
早春の舞台&俳句大会

早春の舞台「長兵衛梅咲く庭を臨んで」

『琵琶・一人芝居・琴』を楽しむ

- 午前10時～11時
- ▽琵琶演奏「青葉の笛より 都落ち」 補陀義恵尼
- ▽舞台「井上内親王の祈り〜母神〜」 やすきひろこ
- ▽箏曲演奏 紅箏会
- 鑑賞料 1500円(入館料、食事代含む)
- 定員 30人(予約してください)
- 「第3回 藤岡玉骨記念俳句大会」

午前11時俳句会受付。

- 句の応募締切 2月10日(木)
- 投句料2句1組 1000円
- (現金書留または定額小為替を添えて応募してください)
- 市内に在住する人は1組まで無料です。
- 当日参加費 2000円(昼食・講演会・入館料含む)

※事前に申し込んで下さい。

■申込・問合せ NPO法人 うちの館 ☎22・4013



五條出身の桂雀太さん出演
憩の家で落語会

我が街五條市出身の桂雀太さんの落語をじっくり聴いて、笑って、応援しませんか。

- 日時 2月20日(日) 午後1時開場、1時半開演
- 場所 老人憩の家(靈安寺町2205)
- 定員 120席
- 定員になり次第販売は終了します。
- 出演者 桂雀太、森乃石松、桂ひろば、春野恵子(浪曲)
- 木戸銭 1,500円
- その他 無料送迎バス有り
- ※1週間前までに予約が必要です
- 申込・問合せ 老人憩の家 ☎23・0431
- まわるくん ☎26・6688

梅の花を見ながらウォーキング

みんなで、歩きませんか

梅の花を見ながら、みんなで歩きませんか。

- 日時 3月12日(土)
- 午前10時から11時30分
- 集合場所 一の木ダム駐車場
- 雨天の場合はカルム五條
- 定員 30人
- 内容 3キロ程度のウォーキング(一の木ダムから梅の花を見ながらウォーキングコースです)
- 指導者 五條市運動普及推進員
- 持物 運動のできる服装、タオル、水分補給のできるもの、雨天の場合上履き
- 申込締切 3月10日(木)
- 申込先 カルム五條成人保健係 本庁(内線290)

見取り図案内之二十六
「兔」

うちの館から

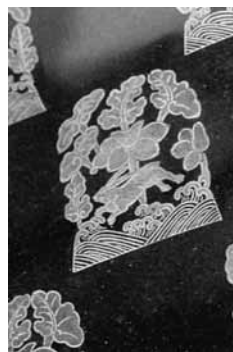
卯歳を迎え、1月からは藤岡家住宅展示室には藤岡家が所蔵している兔の資料を展示しています。

江戸時代の天才絵師と言われた狩野探幽の下絵による文箱「花兎時絵料紙文庫(はなうさぎまきえりょうしぶんこ)」は、金の時絵で花と兎と波が描かれた斬新なデザインです。他に、大坂屋長兵衛を略した「大長(だいちょう)」の文字が記された箱に収められていた2個の鉄瓶には、波の上を勢い良く跳ねる兎たちの図がありました。兎の表情が見事です。

江戸時代の絵画に兎と波と一緒に描かれているのは、兎に波を呼ぶ力があると信じられていたからという説があります。

第一級の絵師たちによって創作された兎たちが、時を超えて現代に、明るい時代の波を呼び起こしてほしいものです。

学芸員 川村 理絵



3月31日まで
「藤岡家所蔵の卯(う)と兎(うさぎ)展」
「藤岡玉骨の絵画／藤岡家を描くコンクール優秀作品展」

《大塔地区》

し尿くみ取りのお知らせ

道路が凍結するため、3月は予定日の設定を行いません。直接業者に問い合わせてください。

申込・問合せ先
㈱ダイワクリンサービス
☎0745・52・3372

募集

母子寡婦福祉会に入りませんか

シングルマザーの皆さん、母子寡婦福祉会に入会して多くの仲間と交流しませんか。共同募金やかげろう座への出店などの活動を行っており、現在70人以上の会員がいます。入会の資格 市内に在住する母子家庭の母および寡婦
■年会費 800円
■申込・問合せ先
五條市母子寡婦福祉会
☎22・6326 (表野)
☎24・3314 (前川)

ペタンク協会新規会員募集

五條市ペタンク協会では、新規会員を募集しています。一緒に心地良い汗を流してみませんか。当日の参加も歓迎します。
■練習日 毎週火、木曜日
■練習時間 午前9時
■場所 奈良県五條健民運動場 (霊安寺町2210番地の14)
■対象者 誰でも参加できます。
■問合せ先
五條市ペタンク協会(喜多)
☎FAX 22・0595

講座

カロリーを減らした美味しい食事
スマートフォン料理教室を開催します

少しの工夫で、カロリーを減らした美味しい食事を作りませんか。食べごたえのある1食500キロカロリー程度の食事を作りましょう。
■日時 3月1日(火)
■午前10時～午後1時
■場所 カルム五條 調理実習室
■対象者 市内に在住する人
■定員20人
■参加費 材料費600円
■持ち物 エプロン、三角きん、手ぬぐいタオル、筆記用具
■指導者 五條市食生活改善推進員
■申込締切 2月22日(火)
■申込・問合せ先
保健福祉センター成人保健係
本庁(内線290)

季節を彩る寄せ植え
コンテナガーデン講座

季節を彩る寄せ植えと一緒に楽しみませんか。今回は暖かな春色のコンテナガーデンを作ります。
■日時 3月14日(月)
■午前10時～正午
■場所 中央公民館
■定員 25人
■(市内に在住または勤務する成人)指導者
青木恵子先生(ガーデンコーディネーター)
■参加費 2,300円
(利用団体費300円を含む)
■持ち物 ガーディンググローブ(軍手)、筆記用具、持ち帰り用袋、スコップ、古新聞、はさみ

家族介護教室
参加者を募集します

介護保険制度を知り、介護のコツを知られば、もっと介護が楽になります。みなさんが笑顔で生活ができるように介護術を体験しませんか。
■日時 3月5日(土)
■午後1時30分～3時
■場所 阪合部小学校多目的ホール
■対象者 介護をしている家族、介護に関心のある人等
■テーマ らくらく介護術、介護保険制度の説明
■参加費 無料
■その他
▽介護保険制度の説明や、必要に応じて相談等も受け付けます。
▽申し込みは不要です。車で来る人のみ、事前に連絡してください。
■問合せ先
(社)正和会 福田(ルポゼまきの)
☎23・0711

催し

吉野川の水の源流館の協力のもと、「市民による源流体験会」

森と水の源流館の協力のもと、「市民による源流体験会」を実施します。吉野川の環境や水質の保全、創出について考えてみませんか。
■日程 3月6日(日)(天候等にす)

より変更する場合があります。
■対象者 吉野川・紀の川流域の住民で川の水環境等に興味のあるグループや個人
※往復約2kmの山道を歩くことが可能な人
■定員 50人程度
■行程
▽10時 森と水の源流館(奈良県川上村)集合、マイクロバスで出発
▽11時 散策、見学
①三之公「吉野川源流・水源地の森」見学
②伐採後の二次林での取り組み
食事(弁当※各自で持参してください)
▽15時 三之公発
▽16時 森と水の源流館着、解散
■会費 無料
■申込締切 2月21日(月)
■その他 「森と水の源流館」が実施するツアーです。主催者の指示に従ってください。
※希望があれば近鉄大和上市駅までの送迎が可能です。
■申込・問合せ先
都市計画課吉野川対策係
本庁(内線402)
問合せ先
吉野川・紀の川流域協議会事務局
(和歌山市企画部企画課内)
☎073・435・1015

障がい啓発イベント
ほっとはーと南和のつどい
を開催します

障がいに対する正しい情報を普及し、暮らしやすい社会を目指して地域、福祉、医療が協同で「ほっとはーと南和」という団体を組織しました。イベントでは映画上映やものづくり体験、バザーや作品展示、クイズラリーなど楽しい内容盛りだくさんで

十津川温泉～県立五條病院

2月28日(月)から
広域通院ライン実証運行が始まります

多様な通院ニーズに対応するため、十津川温泉と県立五條病院を連絡する新たなバス路線が実証運行されます。詳しくは奈良県ホームページや「県民だより奈良」をご覧ください。

■問合せ先 奈良県土木部道路交通環境課
☎0742・27・8103

試験

自衛官各種募集します

◎幹部候補生
■受付
2月1日(火)～5月6日(金)
■試験日
▽1次試験

■日時 3月12日(土)
■午前10時30分
■場所 大淀町文化会館周辺
■入場料 一般1,000円
■前売り 一般1,200円
■当日 一般1,200円
※障がい当事者、16歳未満または65歳以上の人は半額です
■問合せ先
ほっとはーと南和事務局
☎0747・53・2215

てんいち先生



■問合せ
人権施策課 本庁 (内線 286)

- 5月14日(土) 筆記試験
- 5月15日(日) 筆記式操縦適性検査 (飛行要員希望者のみ)
- ▽2次試験 6月14日～16日のうち指定する日
- 受験資格
平成24年4月1日現在で22歳以上26歳未満の人または、20歳以上22歳未満で、大学卒業に相当する人
- ◎一般曹候補生
- 受付
2月1日(火)～5月6日(金)
- 試験日
▽1次試験 5月21日(土)
- ▽2次試験 5月21日(土)
- ▽6月22日～27日のうち指定する日
- 受験資格
平成24年4月1日現在で18歳以上27歳未満の人
- ◎予備自衛官補
- 受付
1月11日(火)～4月6日(水)
- 試験日
4月15日～18日のうち指定する日
- 受験資格
一般公募 18歳以上34歳未満の人
技能公募 18歳以上55歳未満の者
で次の国家免許資格等を有する人
(資格により54歳または53歳未満)

(医師・薬剤師・看護師・准看護師・救急救命士・理学療法士・診療放射線技師・臨床検査技師・診療放射線技師・情報処理技術者・総合無線通信士・電気主任技術者・建築士・測量士等)

■問合せ
自衛隊奈良地方協力本部
五條地域事務所
☎22・3789

■問合せ
NPO法人大和社中まわるくん
☎26・6688

■申込先
市内の郵便局

《福祉基金》
井上 富雄 (須恵)

郵便局でも申し込みできます 買物代行サービス「まわるくん」

昨年スタートした買物代行サービス「まわるくん」は、買い物に不自由している皆さんに好評をいただいています。このサービスは郵便局株式会社との協力により、市内の郵便局でも申し込みができます。希望する場合は最寄りの郵便局または「まわるくん」事務所に申し込んでください。

※この事業は奈良県の「ふるさと雇用再生特別基金事業」を活用しています。

市立図書館 臨時休館のお知らせ

次の期間は蔵書点検のため臨時休館します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■休館日
2月12日(土)～3月2日(水)

また、2月11日(金)までは、貸出冊数が20冊、貸出期間が4週間に延長されます。

※休館中も図書返却ポストは利用できます。

市民の善意

■問合せ
市立図書館
☎22・4133

■問合せ
五條市スカウト育成協議会
和田地区テレビ共同施設組合
石田 順子 (小和町)

《善意銀行》
五條市スカウト育成協議会
和田地区テレビ共同施設組合
石田 順子 (小和町)

ありがとうございます。
(敬称略)

五條児童館 『おたまじゃくしの集い』 参加者募集

- 五條児童館では2歳児を対象として、同年齢の子ども達と遊ぶことや、親同士の交流などを目的に『おたまじゃくしの集い』を開催しています。皆さんも参加してみませんか。
- 実施期間 4月から1年間、毎月2、3回実施
午前10時～午前11時
 - 対象者 市内に在住する平成20年4月2日から平成21年4月1日生まれの子どもと保護者
 - 定員 36組(先着順です)
 - 参加費 年間1,000円
 - 申込期間 2月8日(火)、9日(水)、午前9時～午後5時
 - その他 直接五條児童館に申し込んでください。電話では受付しません。
 - 申込・問合せ 五條児童館 ☎22・2228 (市役所北側)

井上 富雄 (須恵)

《福祉基金》
高野山真言宗内吉野宗務支所
五條市老人クラブ連合会体育部
中西 登 (田園)

老人憩の家 カラオケ送迎バス運行予定

■申込・問合せ
老人憩の家 ☎23・0431

次の日程はカラオケ日で、送迎バスを運行します。*乗車時間は予約状況により調整し、後日連絡します。

2月4日(金)、14日(月)、25日(金)

- ▽ヘルストロン、マッサージ機、囲碁、将棋、カラオケなどが無料でたのしめます。
- ▽かんたん手芸、織り機、ちりめん手芸他 (別途材料費必要)
- ▽送迎バスの利用は2日前 (休館日の場合はその前日) までに予約が必要です。予約の際は名前、電話番号、乗車場所 (最寄のバス停) を申し出てください。予約がない場合は運休します。
- ▽利用者がいない場合も施設を開放しています。利用希望者は電話で確認してください。*送迎バスはありません。
- 開館時間 9時～17時 (カラオケは10時～15時)、毎週水曜日休館
- 対象者 60歳以上の人

市民ごよみ

2月3日(木)、4日(金)

公的年金等受給者の確定申告事前相談
時間◎9時30分～正午、
午後1時～4時
場所◎中央公民館3階

2月5日(土)

第26回 吉野川ジュニア駅伝大会
時間◎9時30分～開会式
場所◎上野公園

なら・まちづくりセミナー2010

「アート de 新まちづくり」ほか講演会
時間◎13時30分から17時
場所◎中央公民館
※入場無料・先着80人

2月11日(金)

人権を確かめあう日

2月22日(火)～24日(木)

所得税の確定申告地区相談
時間◎午前9時30分～正午、
午後1時～4時
場所◎市民会館3階

2月26日(土)、27日(日)

第6回五條市西吉野ふれあい文化祭
時間◎12時55分～(1日目)
9時30分～(2日目)
場所◎西吉野コミュニティセンター

毎週火・金曜日

消費生活・多重債務相談
時間◎10時～15時
場所◎第2分庁舎3階

2月は

固定資産税・都市計画税 第4期
国民健康保険税・第7期 の納期です

納期限は2月28日(月)まで

納税は安心便利な口座振替のほか、コンビニエンスストアでも納付できます。なお、納期限を過ぎて督促状を発送した後は、税金のほかに督促手数料が必要です。

■問合せ先
▽税務課徴収対策室 本庁(内線259、260)
▽保険課保険税係 本庁(内線266、368)

五條の歴史を第33回探る

五條新町の町並み(その2)

昨年末、五條・新町の町並みの中枢部が「五條市五條新町伝統的建造物群保存地区」として、全国で88番目の重要伝統的建造物群保存地区(重伝建地区)に選定されました。県内では平成5年の「橿原市今井町」、18年の「宇陀市松山」に次ぐ3番目の選定です。

東西にまっすぐのびる新町の町並み(西側から)



重伝建地区「五條市五

條新町」を構成する特定物件は、建築物(民家の主屋・付属屋・蔵・社寺)195棟、工作物(石垣)18件、環境物件(樹木)1件。重伝建地区内の建築物のうち木造194棟を含む、五條・新町の町並みの木造建築物355棟の建築年代は、平成16年度の調査によると、江戸期73棟(約21%)、明治期37棟(約10%)、大正・昭和戦前期59棟(約17%)、昭和戦後以降186棟(約52%)でした。慶長12年(1607)建築の国の重要文化財「栗山家住宅」をはじめとする江戸期の建築物は、新町通り(旧紀州街道)沿いの各所に今も残っています。

江戸時代の絵図や明治時代の地籍図、現在の地割などを見ると、五條の町並みは、中世に鎮座した御霊神社御旅所と小広場を中核とし、緩やかに曲がる紀州街道や蛇行する西川によって不規則に画された街区の中に、間口・奥行の異なる宅地割が施されています。

それに対し、宝満寺の南方から西へ展開する新町の町並みは、吉野川と並行にまっすぐ通る紀州街道に沿って、間口・奥行のそろった短冊形の宅地割が整然と並びます。これは松倉重政による二見城下町の整備に伴い、街道と新町の新設が計画的に行われたことを示すものでしょう。また、一見均質的な新町の宅地の規模や建物配置も、「西町」「中町」「市之町」「東町」の地区によって少しずつ異なるそうです。

五條・新町の町並みを、このような視点から見て歩くのもよいかもかもしれません。

五條検定

五條の歴史にチャレンジ 解答はこのページの下部にあります。

Q1 五條ゆかりの万葉歌「かくしてやなほや守らむ大荒木の○○の社の標にあらなくに」(巻11-2839)の○○は?
①真土 ②浮田 ③大野

Q2 保元の乱(1156年)に宇智郡から参戦した七郎親治は、何氏の頭領?
①二見氏 ②宇野氏 ③牧野氏

Q3 松倉重政の父の右近重信(1538～93年)が仕えた、大和の戦国武将は?
①松永久秀 ②筒井順慶 ③高山右近

「五條の歴史を探る」では、五條の歴史・文化を今に伝える資料とそのゆかりの地を紹介します。

■問合せ先 文化財課(五條文化博物館内) ☎24・2011

皆さんのお宅にある使っていない

「紀州手まり」を有効活用しませんか?

五條市の誇る五條新町の町並みを飾るために「紀州手まり」を募集します。使わずにしまっている紀州手まりを活用して、歴史的な町並みを美しく飾ってみませんか。皆様のご協力をお待ちしています。(無償で提供していただける人に限ります。)

■提供・問合せ先 文化財課まちなみ伝承館 ☎26・1330(637-0041 五條市本町2丁目7番1号)



市の動き (12月31日現在) ()内の数字は前月比

人口 35,658人 (-41) 男 16,966人 (-32) 女 18,692人 (-9) 世帯 13,844世帯 (-19)

平成23年2月発行 第748号 発行 五條市 編集 市長公室庶務課
〒637-8501 奈良県五條市本町1丁目1番1号 ☎0747・22・4001

〒747 0747 0747 0747 0747 0747 0747 0747 0747 0747

